

四半期報告書

(第38期第2四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	106,347	132,043	256,824
経常利益 (百万円)	8,378	26,617	31,128
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (百万円)	5,495	17,515	20,039
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,243	17,974	18,969
純資産額 (百万円)	167,569	185,883	181,904
総資産額 (百万円)	220,510	252,402	243,859
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	45.04	145.06	164.20
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	44.95	144.79	163.92
自己資本比率 (%)	75.6	73.4	74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△167	23,531	25,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,192	△4,370	△7,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,528	△14,148	△5,807
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (百万円)	101,254	132,942	127,395

回次	第37期 第2四半期連結 会計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 7月1日 至 平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.30	76.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりです。

株式会社スマイルラボは、株式売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

IO INTERACTIVE A/Sは、株式の一部売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライセンス・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は132,043百万円(前年同期比24.2%増)、営業利益は25,816百万円(前年同期比132.3%増)、経常利益は26,617百万円(前年同期比217.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は17,515百万円(前年同期比218.7%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

①デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、家庭用ゲーム機向けタイトルにおいて、「ドラゴンクエスト」シリーズ最新作である「ドラゴンクエストXI 過ぎ去りし時を求めて」や「ファイナルファンタジーXII ザ ゾディアック エイジ」を発売したほか、「NieR:Automata」をはじめとする過去に発売したタイトルのダウンロードを中心としたリピーター販売の好調により、前年同期比で増収増益となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」、「星のドラゴンクエスト」、「ドラゴンクエストモンスターズ スーパーライト」、「キングダム ハーツ ユニオン クロス」などの既存タイトルが国内外で好調に推移したほか、ロイヤリティ収入の増加により前年同期比で増収増益となりました。

多人数参加型オンラインロールプレイングゲームにおいては、「ファイナルファンタジーXIV」の拡張版ディスクの発売によるディスク売上と、それに伴う課金会員数の増加により、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は102,104百万円(前年同期比30.4%増)となり、営業利益は26,589百万円(前年同期比119.3%増)となりました。

②アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、店舗運営が堅調に推移したものの、アミューズメント機器の販売については新規タイトルの発売数が減少し、前年同期比で減収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は21,133百万円(前年同期比0.7%減)となり、営業利益は2,463百万円(前年同期比17.7%増)となりました。

③出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、前年同期と比較してコミック単行本の売上が好調に推移し、特に電子書籍形式による販売が増加しております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は5,649百万円(前年同期比24.1%増)となり、営業利益は1,384百万円(前年同期比44.7%増)となりました。

④ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化等が好調に推移いたしました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は4,059百万円(前年同期比33.4%増)となり、営業利益は1,199百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ31,688百万円増加して、132,942百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は23,531百万円(前年同期は167百万円の支出)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益26,196百万円、減価償却費2,456百万円、たな卸資産4,514百万円の増加、法人税等の支払額3,429百万円及び法人税等の還付額3,037百万円によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、4,370百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出2,362百万円及び差入保証金の差入による支出1,042百万円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、14,148百万円(前年同期比212.5%増)となりました。

これは主として、自己株式の取得による支出9,248百万円、配当金の支払額4,877百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、542百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,387,096	122,387,096	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	122,387,096	122,387,096	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 平成29年6月23日開催の取締役会決議に基づき発行した2017年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

新株予約権の数（個）	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月20日 至 平成49年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,188 資本組入額 1,594
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間（ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>② ①の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

② 平成29年8月4日開催の取締役会決議に基づき発行した2017年8月新株予約権（ストックオプション）

新株予約権の数（個）	1,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	179,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,820
新株予約権の行使期間	自 平成31年8月5日 至 平成34年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,581 資本組入額 2,291
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使できる。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使できなくなるものとする。</p> <p>③ 新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>④ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
--------------------------	--

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 (注)	3,800	122,387,096	7	23,844	7	53,079

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	19.30
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	6,763	5.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,947	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,884	3.99
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,920	3.20
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディ ングス	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,321	2.71
宮本 雅史	東京都渋谷区	2,832	2.31
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁 目15-1 品川インターシティA棟)	2,544	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,329	1.90
MSIP CLIENTS SECURITIES (常任代理人 モル ガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代 田区大手町1丁目9-7 大手町フィ ナンシャルシティ サウスタワー)	2,157	1.76
計	—	57,329	46.84

(注) 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社、Invesco Hong Kong Limited及びInvesco Asset Management Limitedが平成29年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	5,537	4.53
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong	266	0.22
Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	317	0.26
合計		6,121	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,321,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 118,601,000	1,186,010	—
単元未満株式	普通株式 464,396	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	122,387,096	—	—
総株主の議決権	—	1,186,010	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都新宿区新宿 六丁目27番30号	3,321,700	—	3,321,700	2.71
計	—	3,321,700	—	3,321,700	2.71

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,364	135,374
受取手形及び売掛金	26,053	23,872
商品及び製品	2,820	3,406
仕掛品	11	262
原材料及び貯蔵品	302	271
コンテンツ制作勘定	34,548	39,214
その他	16,252	13,140
貸倒引当金	△314	△341
流動資産合計	209,038	215,199
固定資産		
有形固定資産	14,234	15,247
無形固定資産	4,735	4,953
投資その他の資産	※ 15,850	※ 17,001
固定資産合計	34,820	37,202
資産合計	243,859	252,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,220	14,870
短期借入金	8,437	9,045
未払法人税等	1,665	7,039
賞与引当金	2,358	2,075
返品調整引当金	6,197	5,066
店舗閉鎖損失引当金	64	62
資産除去債務	17	—
その他	22,482	20,754
流動負債合計	55,445	58,914
固定負債		
役員退職慰労引当金	88	88
店舗閉鎖損失引当金	83	61
退職給付に係る負債	2,546	2,652
資産除去債務	2,450	2,780
その他	1,340	2,020
固定負債合計	6,510	7,603
負債合計	61,955	66,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,828	23,844
資本剰余金	53,067	53,084
利益剰余金	109,764	122,398
自己株式	△897	△10,145
株主資本合計	185,763	189,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	364	359
為替換算調整勘定	△4,640	△4,188
退職給付に係る調整累計額	△165	△159
その他の包括利益累計額合計	△4,440	△3,988
新株予約権	453	556
非支配株主持分	128	135
純資産合計	181,904	185,883
負債純資産合計	243,859	252,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	106,347	132,043
売上原価	56,306	65,936
売上総利益	50,040	66,107
返品調整引当金戻入額	3,138	6,149
返品調整引当金繰入額	3,776	5,006
差引売上総利益	49,402	67,250
販売費及び一般管理費	※ 38,287	※ 41,434
営業利益	11,115	25,816
営業外収益		
受取利息	36	45
受取配当金	0	3
連結納税未払金免除益	62	31
為替差益	—	739
雑収入	45	225
営業外収益合計	144	1,045
営業外費用		
支払利息	30	38
支払手数料	4	2
移転関連費用	7	120
連結納税未収入金放棄損	6	83
為替差損	2,829	—
雑損失	2	0
営業外費用合計	2,881	244
経常利益	8,378	26,617
特別利益		
固定資産売却益	—	10
投資有価証券売却益	—	4
新株予約権戻入益	20	2
子会社清算益	—	5
特別利益合計	20	23
特別損失		
固定資産売却損	—	8
固定資産除却損	120	59
関係会社株式売却損	—	371
その他	13	4
特別損失合計	133	443
税金等調整前四半期純利益	8,265	26,196
法人税、住民税及び事業税	1,869	7,650
法人税等調整額	897	1,022
法人税等合計	2,767	8,672
四半期純利益	5,498	17,524
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,495	17,515

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	5,498	17,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	△4
為替換算調整勘定	△2,470	449
退職給付に係る調整額	85	5
その他の包括利益合計	△2,254	450
四半期包括利益	3,243	17,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,302	17,967
非支配株主に係る四半期包括利益	△58	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,265	26,196
減価償却費	3,205	2,456
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△489	△444
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	725	△1,227
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△31
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	103	101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△63	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△24	△24
受取利息及び受取配当金	△37	△48
支払利息	30	38
為替差損益 (△は益)	440	42
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4
固定資産除却損	120	59
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	371
売上債権の増減額 (△は増加)	2,516	2,346
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,774	△4,514
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,689	△176
その他	△1,103	△1,227
小計	5,616	23,914
利息及び配当金の受取額	41	48
利息の支払額	△31	△38
法人税等の支払額	△5,838	△3,429
法人税等の還付額	45	3,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	△167	23,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,575	△2,414
定期預金の払戻による収入	857	1,923
有形固定資産の取得による支出	△3,097	△2,362
無形固定資産の取得による支出	△320	△462
子会社株式の取得による支出	—	△10
差入保証金の差入による支出	△317	△1,042
差入保証金の回収による収入	196	285
その他	64	△287
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,192	△4,370

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	114	26
自己株式の取得による支出	△5	△9,248
配当金の支払額	△4,628	△4,877
その他	△9	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,528	△14,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,234	534
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,121	5,547
現金及び現金同等物の期首残高	115,375	127,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 101,254	* 132,942

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 株式会社スマイルラボは、株式売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) IO INTERACTIVE A/Sは、株式の一部売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
投資その他の資産	222百万円	202百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	7,175百万円	7,639百万円
賞与引当金繰入額	1,275	1,427
退職給付費用	339	265
広告宣伝費	11,104	11,472
支払手数料	10,387	11,652

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	104,621百万円	135,374百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,367	△2,432
現金及び現金同等物	101,254	132,942

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	4,635	38	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,220	10	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	4,882	40	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	1,190	10	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月24日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により自己株式3,003,530株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が9,241百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が10,145百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,310	21,274	4,527	2,235	106,347	—	106,347
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	0	26	809	835	△835	—
計	78,310	21,275	4,553	3,044	107,183	△835	106,347
セグメント利益	12,126	2,093	956	1,095	16,272	△5,156	11,115

(注) 1. セグメント利益の調整額△5,156百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△5,174百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	102,104	21,128	5,623	3,186	132,043	—	132,043
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	5	26	872	903	△903	—
計	102,104	21,133	5,649	4,059	132,947	△903	132,043
セグメント利益	26,589	2,463	1,384	1,199	31,636	△5,820	25,816

(注) 1. セグメント利益の調整額△5,820百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△5,834百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円04銭	145円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,495	17,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,495	17,515
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,026	120,750
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円95銭	144円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	231	220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,190百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年11月14日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【最高財務責任者の役職氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田洋祐及び当社最高財務責任者渡邊一治は、当社の第38期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。